

2018年度入学の1年生各位

Semester毎の履修登録単位数の上限（キャップ制）の解除について

教養学部前期課程では、学生が個々の履修科目に対して十分な学習時間を確保できるようにするため、1S Semester、1A Semester、2S Semesterにおいて、Semester毎の履修登録単位数の上限（30単位）を設けています。

「平成30年4月履修の手引き」にありますように、入学後（再入学を除く。）の最初のS Semesterにおいて以下の要件を満たした学生は、例外措置として、次のA Semesterから履修登録単位数の上限を超えて履修登録を認めるものとされています。

- ① 前期課程科目を25単位以上取得していること
- ② 前期課程科目の取得単位において合格・不合格のみの評価による科目の単位数を除き、「優上」及び「優」の評価を受けた科目に係る単位数の取得単位数に対する割合が90%以上であること

ついては、上記の要件を満たした学生で、1A Semester、2S Semesterの履修登録単位数の上限を超えての履修登録を希望する者は、9月26日（水）～28日（金）の間に教務課前期課程窓口で申請用紙を記入し、提出してください。

なお、申請者のうち、要件を満たさなかった学生については、10月3日（水）までにUTASの登録メールアドレス宛に連絡いたします。

2018年 8月31日
教務課前期課程